

# 全国警備業連盟 通信

No.010  
2020年6月1日発行

## 全警連からの情報案内

### 理事長より

先月25日北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉においても緊急事態宣言が解除され、段階的に自粛緩和の目安が示されたところです。国による自粛要請と都道府県による指導、更には業界のガイドラインが出そろったところで、ようやく少し明るい兆しが見えてきましたが、尚地域によってはクラスターの発生等もありまだまだ気が抜けません。コロナウイルスが日本から完全に消滅したわけでもなく、第二波第三波については、隣国韓国等を見ても余程注意していかなければならない状況には変わりはないと思います。

事業規模117兆円の第二次補正編成に合わせて「雇用調整助成金の引上げ、労務単価引上げ、感染防止資機材供給、ワクチン優先接種業種指定と災対にリンクした特措法における業種指定、空港保安の改革」を内容とする要望書第三弾を先月22日付で政府与党に出しておきました。私共にとって大切なのは感染症対策と経済復旧の両立であり、その場しのぎではなくあくまで持続可能な対策でなければなりません。感染防止に配慮しつつ外出自粛の解除とイベント開催、店舗や工事再開を幅広く図ってもらい、地域のお客様の安全安心を守るという私共本来の使命を果たし、警備業の地位向上を図りたい。茨城や神奈川、広島他多くの県において、議員の先生方を通じ県政に積極的に意見を反映させておられますが、コロナ禍の中だからこそこのような迅速な動きが極めて大切です。

6月10日に予定しておりました昨年度事業報告と決算、本年度の事業計画と予算を審議する理事会・総会については、既にご案内した通り、国の解除指針では「一部首都圏、北海道との間不要不急の移動は慎重に」となっており、やむを得ず書面で行うこととしております。8月には落ち着いたところで皆さんにお集まりいただき、会議と懇親の集いを行いたく思いますので奮ってご参加ください。1972年の業法制定以来50年弱、犯罪抑止に防災がプラスされ、今回のコロナ禍に直面しているわけですが、制度自体を含め私共の仕事の在り方＝規制の在り方を見直す時期になったのではないかと思います。働き方改革法の実施とともに年金制度改革改正法が成立したところですが、我々としてどう対応すべきか。いずれにしても、メールにてご意見交換を行うことはもとより、ZoomやTeamsを使ったオンライン会議も試験的にできればと思います。

連日テレビでは知事や専門家の方々の見解が示されています。我々の警備の仕事は、言われなくとも「エッセンシャルワーク」として社会の活動に絶対に不可欠なもの。「新しい日常」を定着させるためにもウイルスの存在を前提にどうやって警備員を守り、お客様を守るかという新しい警備の手法が求められています。会員の皆様の総力を結集し、協会とともに足元から一つ一つ警備の改革に努め、政治の世界を通じて関係各省庁、関係自治体、関係業界団体と私共の直接間接のお客様と一緒に業界ガイドラインを更にレベルアップさせ、ウイルス感染症対策に実行あらしめるようにしてまいります。

会員の皆様方と社員警備員の皆様方のご健勝ご発展を祈ります。

# 特集 新型コロナウイルス感染症に関する活動概要

今回の新型コロナウイルス感染症に関する対応については、感染拡大の初期段階より政府の対応をふまえ、適時・適切な要望活動等を（一社）全国警備業協会と連携したうえで行いました。

新型コロナウイルスとの戦いは長く続くと思います。会員企業の皆様は、ガイドラインに基づき適切に業務を遂行してください。

当連盟は、引き続き政府の動向等を注視し対応していきます。

（全警協HP <http://www.ajssa.or.jp/>）

	政府 対応	全国警備業連盟 対応
令和2年2月13日	緊急対応策の第一弾を公表	
令和2年2月25日	政府の基本的対処方針を公表	
令和2年3月5日		要望書第一弾提出(3月5日送付済)
令和2年3月10日	緊急対応策の第二弾を公表	
令和2年3月11日		自民党警備議連の緊急会合参加
令和2年3月19日		公明党警備議連の緊急会合参加
令和2年3月24日	東京2020オリ・パラ大会の延期決定	
令和2年3月25日		要望書第二弾提出(3月25日送付済)
令和2年4月7日	緊急事態宣言を7都府県に発出 16日に全国に緊急事態宣言を拡大	
令和2年4月30日	令和2年度補正予算の成立(約25兆円)	
令和2年5月14日	緊急事態宣言を一部解除 業種別ガイドライン策定 ※(一社)全国警備業協会にて策定	
令和2年5月21日	緊急事態宣言を一部解除(関西2府1県)	
令和2年5月22日		要望書第三弾提出(添付資料参照)
令和2年5月25日	緊急事態宣言を全国で解除	
令和2年5月27日	令和2年度第2次補正予算案を公表(約117兆円)	

## 設立状況(加盟状況)

令和2年5月末日現在、21道府県に警備業連盟が設立され、栃木県、群馬県、熊本県等では今年度早期の設立を目途に、東京都は現下の情勢をふまえ検討を進められています。本年中には30連盟・3000社を目指して引き続き積極的に準備を進めたいと考えています。

	設立日	会員数	理事長	備考
1	北海道	2019.5.30	169社 (株)メンティス 代表取締役 宮武 亨丞	全警連 理事
2	秋田県	2019.5.27	22社 大洋ビル管理(株) 代表取締役 内村 和人(6/5就任予定)	
3	岩手県	2019.6.12	21社 桜心警備保障(株) 代表取締役 越場 健一	
4	宮城県	2019.5.30	55社 (株)日本バトロール警備保障 代表取締役 後藤 公伸	全警連 理事
5	福島県	2019.5.30	50社 (株)グリーセス 会長 星 亨	
6	茨城県	2019.4.25	56社 (株)水戸警備保障 代表取締役 井澤 卓司	全警連 理事
7	埼玉県	2020.1.15	30社(見込) (株)セキュリティ 代表取締役 上園 俊樹	
8	神奈川県	2019.9.20	149社 (株)KSP 代表取締役社長 田邊 中	
9	長野県	2019.8.26	36社 (株)全日警サービス長野 代表取締役 浅妻 豊	
10	富山県	2019.5.15	31社 (株)バトロード富山 代表取締役社長 成伯仁志	
11	石川県	2019.5.30	27社 北陸総合警備保障(株) 取締役会長 宮野 浩	
12	愛知県	2019.5.15	192社 セクガム(株) 代表取締役 金子 慶太郎	全警連 理事
13	岐阜県	2020.4.1	35社(見込) 大日本警備保障(株) 代表取締役 河野 秀明	
14	大阪府	2019.5.17	151社 堺総合警備(株) 代表取締役 榎本 博	全警連 理事
15	広島県	2019.5.30	53社 (株)保安警備 代表取締役 七河 義孝	全警連 理事
16	愛媛県	2019.5.21	31社 愛媛総合警備保障(株) 取締役副社長 横川 毅	全警連 監事
17	徳島県	2019.5.28	18社 (有)ファイブセキュリティシステム 営業本部長 五島寛治	
18	香川県	2020.3.18	30社(見込) ALSOK香川(株) 代表取締役 梶原 慶二	
19	福岡県	2019.5.8	63社 安確警備保障(株) 代表取締役社長 近藤 雅則	全警連 理事
20	長崎県	2019.5.31	25社(見込) (株)中央総合警備保障 代表取締役社長 堀内 敏也	
21	鹿児島県	2019.1.28	39社 九州総合警備保障(株) 代表取締役会長 永山 一巳	

**今後の予定** ◇令和2年6月10日(水)に予定していました「令和2年度定時総会・理事会」は、政府の外出自粛の方針に従い中止とします。  
理事会、総会それぞれの決議事項は書面決議にて行います。  
別途、理事会及び懇親会を8月21日(金)に開催予定となります。

<全警連限定> 発行・編集：全国警備業連盟 事務局

各警備業連盟との情報共有等を目的に、「全国警備業連盟 通信」を毎月1回配信予定です。

各警備業連盟においても、活動報告・トピックス等ありましたら事務局までお知らせください。

(連絡先) 担当：森川 TEL：03-3470-7160 FAX：03-3470-7161